

# コロナ問題検証委員会 まとめ（案）

全国障害者問題研究会鳥取支部

## はじめに

昨年末に発生した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、今年に入ると瞬く間に世界規模での感染拡大へと至りました。わが国においても、1月16日に国内最初の感染者が確認され、2月末時点で200名を超える形となりました。そのような情勢下であった2月27日、政府の対策本部は3月2日から春休みまでの間、全国の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の臨時休校を決め、記者会見において安倍首相はその旨を表明し、学校休校を要請しました。国内での感染状況が地域間でもまだ差があった中での一斉休校でしたが、感染拡大が続く地域では4月以降も継続されることになりました。前代未聞の学校休校措置は、感染拡大防止という目的の科学的根拠の是非もさることながら、それに伴う子どもやその家族、そして学校教育に携わる教職員に様々な面で影響を与えたと言えます。なかでも、障害のある子どもに関わっては、学校だけの対応に留まらず、療育・福祉現場などへも影響が見られました。

6月時点での感染者数が3名と、全国的に見てもその数が少なかった鳥取県に暮らす私たちは、感染拡大が続く県外の様子を他人事には思いませんでした。第2波、第3波の到来が恐れられてはいても、高齢化率が高く医療体制への不安がある過疎地域において、他県のような感染拡大が生じることは、この地域で暮らす人々の生命や生活の破綻に繋がりがやすいといえます。それゆえに、県内での市中感染が見られない余力がある時期に、既に感染拡大している地域の状況から学ぶことで、このウイルスによる学校教育への影響を私たちに整理しようと考えました。今後に備えるためということもありますが、人類が直面しているこの歴史的な事象を、障害のある子どもの教育の視点から追い、財産として広く共有しようという趣旨です。

全障研鳥取支部では、6月14日・7月5日の2回にわたり、オンラインでのビデオ会議システムを用いてインタビュー調査を行いました。各地の全障研メンバーにご協力をいただき、計5名の方々へ共通する質問項目を設定した形でインタビューを行いました。

- ・第1回（6月14日）…報告者：塚田直也さん（神奈川）、西堂直子さん（兵庫）、高橋翔吾さん（大阪）
- ・第2回（7月5日）…報告者：古澤直子さん（東京）、木澤愛子さん（滋賀）

各回とも、全国委員長の越野和之さん（奈良）に加わっていただき、鳥取支部の研究者とともに、報告を受けてコメントしていただきました。本報告書は、各地との情報交流により得た知見をもとに、鳥取支部で議論を行ってまとめたものです。

新型コロナウイルス感染症との戦いは、まだ先は見えず道半ばという状況です。全国各地での実態解明には不十分な点があるとは思いますが、前代未聞の一斉休校やそれに伴う学校教育への影響から見出された課題をまとめて、多くの方々へ共有させていただければと思います。

この場を借りて、調査や議論にご協力をいただきました皆様に、記して感謝を申し上げます。

## 1 学校の一斉休校が与えた様々な影響

2月27日、政府の対策本部決定や首相会見で、学校の臨時休校が要請されました。感染状況が地域間でもまだ差があった段階で、全国一斉での学校の休校は、児童生徒のみならず、その家族、教職員へ大きな動揺を与えました。そして、休校時の対応は、家庭や学校に大きな負担を与えることにもなりました。

### 1) 全体的に

- ・年度末の休校により、学校行事は縮小もしくは中止を余儀なくされた  
→新年度に入っても、休校が6月頃まで継続される地域が多かった
- ・新年度に入ってから休校では、新たな学校やクラスでの人間関係づくりはままならず、家庭学習やオンライン授業の実施に
- ・小1のように、学び方もまだ知らない中での家庭学習の要求は、家族への負担にも  
→「主体的・対話的・深い学び」に基づく課題を、それを経験していない親が扱うのは難しい
- ・障害児の場合、福祉の場（放課後児童デイサービス）への負担

- 放デイの現場に教員が出向いたり、学校施設を開放したりして学校が協力する例も
- ・地域によっては学校が何もしていないという意見も
- 必ずしも、調査で報告していただいた話が、全国どこでも同じということではない

## 2) 子ども・家族にとって

- ・日常生活のリズムが大きく変わった、体重が増えたなど、身体的な面での影響もみられた
- ・負の面ばかりではなく、父親がテレワークで在宅することで、子どもの発達を受け止める機会にもなった
- ・知的障害と肢体不自由では、親の就労の状況も違いがあり、負担感にも違いが
- ・地域によっては、保護者ではなく祖父母などが日中を支える形も
- ・医療を必要とする頻度が高い障害児の場合、普通に病院へ通えない（通常の医療受診を避ける）

## 3) 教職員にとって

- ・現場の認識とは異なり、行政トップの判断で右往左往。現場の思考停止に
- ・年度末／始の教員異動
  - はたして必要だったのか
- ・日常的に感染予防対策に努力してきた現場からすると、日常的に訴えていたことがコロナへの対応で実現したり、またそれまでの努力を知らないような指示が下りてくる
  - 現場への信頼性がない
- ・物理的な「ソーシャルディスタンス」に加え、人間関係の分断による孤立化、また「無力感」「あきらめ」
  - ますます、子どものことが語れない状況になってないか？

学校の一斉休校に関して、5月20日に日本小児科学会の委員会が示した見解の中では、「教育・保育・療育・医療福祉施設等の閉鎖が子どもの心身を脅かしており、小児に関しては COVID19 関連健康被害の方が問題と思われる」と触れられました（参照：日本小児科学会予防接種・感染症対策委員会「小児の新型コロナウイルス感染症に関する医学的知見の現状」）。そして、「学校や保育施設の閉鎖は流行阻止効果に乏しい」と、今般の学校休校の科学的根拠の弱さを指摘するに至っています。

## 2 障害のある子どもにとって「学びを止めるな」は

先述のように全国的な休校措置がとられました。また、多くの地域では新年度になった後も休校が6月頃まで継続しました。その中で、今回調査した知的障害特別支援学校や肢体不自由特別支援学校の学習にも大きな影響があったことが見えてきました。

### 1) 狭義の学力保障の動き

- ・3月休校に加えて、多くの地域では新年度においても休校が6月頃まで継続
- ・ICT ツールを活用したオンライン授業、教育行政・学校・企業等により家庭学習用の素材が制作される
  - 必要経費やその体制には地域間格差も生じた
  - 内容によってその差が見られる。小学校は教科書のみを進める内容。一方で、特別支援学校では、普段の幼児児童生徒との関りを重視した内容（絵本の読み聞かせ、先生紹介など）。
- ・市井では「9月入学」を望む議論が登場、(通常)教育の世界では「学びを止めない」努力
  - 学びへのドライブの入り方が強化。しかし、障害児の教育の世界では良いか悪いか置いてきぼり感に
- ・特別支援学校では、教員が歌をおさめたCDやDVD・動画を製作して届けたり配信したりした
  - CDやDVDによって、休校時でも学校や仲間を意識したり、人と繋がっている実感を持てる機会に
- ・休校で授業は行わなくても、実習などの進路だけは止めない動き

長期間の休校となり、児童生徒への学習保障についてでした。言い換えると、学習の遅れへの危惧があったということですが、この内容が「教科書の内容が終わるのか」「受験で不利にならないように」という面での学習保障の色が濃かったように感じられます。また、個別学習の進め方では、オンラインやICTの活用が勧め（進め）られています。（文部科学省「新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業等に伴い 学校に登校できない児童生徒の学習指導について（通知）：令和2年4月10日」「新型コロナウイルス感染症対策のために小学校、中学

校、高等学校等において臨時休業を行う場合の学習の保障等について（通知：令和2年4月21日）なども参照）。感染症ということを考えると、対応も迷う部分があります。ただ、学習保障と言われている内容は、受験に困らないようにという点が、現代の教育の背景にあることを浮き彫りにしているのではないのでしょうか。

教育が担う学力保障という観点では、検討会の話にあったような、子どもたちとのつながりを意識するような教材の重要性（着任式なしになる代わりに、教員の自己紹介DVDなど）も考える必要があると考えられます。

## 2) コミュニケーションの減少

- ・年度末/始の教員異動。子ども・担任の顔を知らないまま家庭訪問や遠隔授業へ
- ・肢体不自由や重心の子にとってのオンライン授業は、子どもの傍で家族のサポートがなければ成立せず
- ・触れる、近づく、話すなどのコミュニケーションにより、触れ合いながら人間同士がつながる活動が大切に  
もかかわらず、それらの行為がNGとなる教育活動
- ・「給食」は黙って食べる。また、「給食」ではなく「昼食」と表現  
⇒学校での営みや行事が持つ意味は

これまで培われてきた実践では、学校での友だちや教員などとのコミュニケーション、つまり学校教育現場でのコミュニケーションの重要性が示されてきています。しかし、1)のように学力が狭くとらえられることと並行して、教育で重要な側面を持つ友だちや教員とのコミュニケーションが減っている状況が伺えました。小さな動きだからこそ分かること、近距離だからこそ分かることがあるということなど、子どもたちが身近な外界に働きかけることで、周囲や自分を変革していくという人間発達の根幹となる大切な部分が抜け落ちることとなっています。ICTを駆使して画面越しに会うことで、本来のコミュニケーションになるのでしょうか。

一方で、家庭でのコミュニケーションが充実した一面も見られました。ただ、これは家庭の状況に左右され、ひとり親の家庭や経済的に困難な家庭では、家庭内であってもコミュニケーションの充実が厳しい状況も見られるようでした。こうした状況は、教育現場で行うべきコミュニケーション面での働きかけを家庭に丸投げする形ではないかと考えられます。

## 3) 学校教育本来の意義を確認する必要性

- ・学校は「学び」「授業」だけを保障すればよいのか⇔学校教育で得られる生きがいは家庭学習で担保できるか  
→学校が担う・果たす役割とは何か? ⇒学校の再評価へ  
⇒他方で、ICTを活用した学びにより、発達障害や不登校だった子どもは自分のペースで学べるという肯定的な意見も。肢体不自由の子どもの場合、家族と一緒にでなければ自分一人では家庭で通信できない  
⇒かつての義務制以前の不登校児のように、登校できない、そして閉ざされた家庭の中で、感染によるものではなく、命の危険に晒されていくのではないかと（ICTは命をつなぐ刺激となるのか?）

そもそも、感染症も含めて子どもたちの「安全・安心」を担ってきたはずの学校教育ではなかったのでしょうか。今回の休校期間の現状を質的に見てみると、学校教育の意義は「狭義の学力保障」であり、今後はICTを活用した学びを家庭でできるようにすることに重点が置かれるという学びの個別化にもつながりかねない状況が考えられそうです。その中で、家庭の状況によっては、感染症ではない形での命の保障ができない状況に陥る可能性が捨てきれません。学校教育が同年齢集団、異年齢集団、それを守り育む教員集団で成り立ち、地域の中に存在している意義を再確認する必要があります。

## 3 感染による人権問題（エスカレートする排除の論理）

- ・緊急時だからこそ、教育、福祉、医療、保健、労働などの狭間で浮き彫りにされていく現実  
⇒地域福祉は機能していたのか
- ・感染者に対するバッシング（SNS、投石、張り紙…）  
→PCR検査を受けただけでも
- ・新型コロナウイルスに対する科学的な理解が必要  
⇒ハンセン病問題の歴史から学ぶところがあるのではないかと。内なる優生思想や社会効用論の問題とも通底する、人間の内的一面が「正義」の名のもとに顕在化している